

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和8年(2026年)2月26日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	北海道札幌英藍高等学校 教諭 対馬 光 (男性・52歳)	懲戒免職	令和7年1月21日(火)から2月25日(火)までの間、無届けで24日間欠勤した。 また、令和7年2月22日(土)、東京都内の家電量販店で、ゲーミングキーボード2台を窃取した。 【管理監督責任：文書注意2名】
2	道央小学校 教諭 (男性・58歳)	停職2か月	令和6年12月及び令和7年3月、不適切な内容の手紙を児童に出し、当該児童及び保護者に不快感などを与えた。
3	函館市小学校 教諭 (男性・55歳)	減給2か月 〔給料の10分の1〕	令和7年10月21日(火)、自家用車を運転中、安全確認不十分のまま歩道を横断し、歩道上を走行していた自転車に自車前部を衝突させ、当該自転車の運転手に加療約1か月間を要する左橈骨遠位端骨折の傷害を負わせた。